



北野地区

特集

あぐり王国

- 宮農情報
- 明日を担う
- TPPを考える
- 理事会だより



JAあさひかわのホームページ
<http://www.ja-asahikawa.or.jp>

農産物直売所あさがおのブログ
 「あさがおだより」開設!
 あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください♪
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagaoblog>



JA ASAHIKAWA
あさひかわ
 Vol. 69 平成25年7月1日発行
 ■編集発行あさひかわ農業協同組合 管理部総務課
 ■印刷(株)エー・アイピー農文協

JA ASAHIKAWA
あさひかわ
 2013組合員限定!

募集総額 **62億円!!**

特別金利プラン!! **中長期定期貯金**

お取扱期間 平成**25**年6月3日月~12月30日月

金利上乘せ!!
預入期間 3年
 店頭表示金利に **プラス 0.27%**

金利上乘せ!!
預入期間 5年
 店頭表示金利に **プラス 0.39%**

准組合員新規加入受付中!!

対象商品：自動継続式定期貯金 ご契約期間：3年もしくは5年

ご契約いただける方：当組合に出資加入されている方(新規に組合員に加入される方も可)

適用金利：預入期間3年もの ⇒ 店頭表示金利に **0.27% 上乘せ**
 預入期間5年もの ⇒ 店頭表示金利に **0.39% 上乘せ**

預入金額：50万円以上

※ 定期貯金の詳しい内容につきましては店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは窓口までお気軽にお問合せ下さい
 ※ 満期日以降の利息は店頭表示金利が適用されます。
 ※ 中途解約される場合は所定の解約率が適用されます。
 ※ 満期時のお利息には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。
 ※ 募集総額62億円に達しましたら、販売を終了させていただきます。



JAあさひかわ米 **ゆめぴりか**

好評発売中!

30kg 玄米 12,600円
 10kg 白米 5,040円
 5kg 白米 2,520円

特別栽培米

農林水産省新ガイドラインによる表示

節減対象農薬：北海道地域比 7割削減

化学肥料(窒素成分)：当地比 5割削減



発行所 あさひかわ農業協同組合
 編集 管理部総務課
 住所 旭川市豊岡4条1丁目274番地の2
 電話 0166-31-0111 FAX 0166-31-1555
 E-mail webmaster@ja-asahikawa.or.jp

森崎博之の あぐり王国 北海道



平成25年6月8日(土)、HBCで毎週土曜日の午後5時より放送されている「森崎博之のあぐり王国北海道」の収録が旭川市永山地区(株)北永役員笠井晃好さん圃場で行われ6月22日(土)に放送された。



当日は晴天に恵まれたなか、北永代表 鷲尾勲さんの指導のもとに、小学生の「あぐりっこ隊」により黒大豆「いわいくろ」の種まき作業が行われ、汗だくになりながら真剣なまなざしで作業に望んでいた。



の収録が永山地区で行われました

あぐり王国北海道

目次

特集

あぐり王国北海道	1
田中弘子氏農業功労賞受賞	3
営農情報	4
明日を担う	5
今こそ考えようTPPのこと	6
理事会だより	9

また、種まき作業を終えた後は場所を移し、JAあさひかわ永山地区女性部の山川八重子さんを中心に、黒大豆を使用した料理教室が行われた。煎り黒大豆の黒豆ご飯、黒大豆を使用したネギ味噌など、おいしい黒大豆料理を満喫し「あぐりっこ隊」も大満足だった。

黒大豆を初めて目にする子供もおり、いつも口にする青大豆との違いに驚き、黒い大豆に興味津々であった。



最後には農産物直売所あさがおで取扱っている黒大豆の焼酎やお菓子などの加工品が紹介されこちらも好評で、今回の収録は、まさに黒大豆づくしの一日となった。

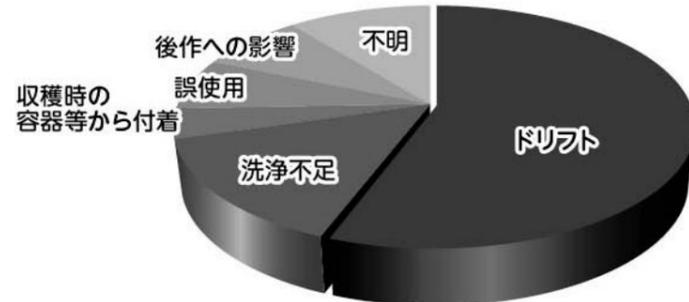
営農情報

農薬のドリフトなどに 気をつけましょう!

食品衛生法の改正によりポジティブリスト制度が導入され、農作物から定められた残留基準値を超えて農薬が検出された場合、その農作物の流通は原則禁止されるとともに、産地全体の信頼にも大きな影響を与えます。

残留基準値を超過した原因の多くは農薬の「ドリフト」によるものですが、「防除器具等の洗浄不足」や「農薬の誤使用」などの事例もありました。農薬を散布する際には「農薬の適正使用」や「ドリフト防止」に心がけ、農薬による事故がないよう取り組みましょう。

「残留基準値の超過」「適用外農薬の検出」した事例の主な原因



通内の主な分析機関による残留農薬検査のまとめ (平成22~24年)



農薬散布の基本技術を守り、適正防除に努めましょう!

主な原因と対策

周辺作物へのドリフト

原因 水稲いもち病、豆類菌核・灰色かび病、たまねぎ灰色腐敗病等の防除の際、近接圃場の収穫間近の他作物に飛散した。

対策 生産者と連絡をとり、散布日、収穫日を調整する。収穫期が近い圃場に旗等で目印をたて、周りの生産者に知らせる。散布する際には、ドリフトしないよう慎重に散布する。

作業員等からの付着

原因 農薬散布時に使用した作業員・防除衣等に付着した農薬が、後日その作業員等を介して適用の無い作物に付着した。

対策 防除衣等は着用後に洗濯する。農薬調整・散布時に使用した用具類等は収穫作業など他の作業に使用せず、専用とし、別に保管する。

防除器具の洗浄不足

原因 にんじんの防除の際に、防除タンクの中に前回使用したにんじんに登録のない農薬を残したまま、薬剤を調整し防除した。

対策 タンク・ホース・ノズル等の防除器具は十分に洗浄する。

農薬の誤使用

原因 作物や使用濃度・使用時期など、間違えて農薬ラベルに記載された内容以外で使用した。

対策 農薬を使用する際には、必ず農薬ラベルを確認してから使用する。特に右表の作物については誤認しやすいので注意する。

「トマト」に適用があっても「ミニトマト」に適用がなければその農薬は使用できません。

誤認しやすい適用作物の例

作物1	作物2/作物3
トマト	ミニトマト
大豆	えだまめ
ブロッコリー	茎ブロッコリー
ねぎ	わけぎ/あさつき
キャベツ	メキャベツ
しゅんぎく	きく/食用きく
にんにく	葉にんにく
未成熟とうもろこし	ヤングコーン
メロン	漬物用メロン

●上記作物1・2・3はそれぞれ農薬の適用は異なります。
※ミニトマトは直径3cm以下のトマト

ドリフト対策を万全に!!

風の強い時を避けて散布

農薬ドリフトの最大の原因は「風」です。

散布は風が強い時!

適切なノズルを選び、適切な圧力で散布しましょう

一般的なノズルは液滴の粒子が小さく、飛散しやすいので、ドリフト低減ノズルに切替えることも効果的です。また、圧力が高すぎると細かい粒子が発生し、ドリフトしやすくなります。

散布の位置と方向に注意

農薬は対象とする作物だけにかかるよう、できるだけ作物の近くから散布しましょう。

防除器具の洗浄を丁寧に

前回使用した農薬が残っていると、登録外の農薬が収穫物に残留する危険性があります。

散布量は適切に

散布量が多くなるほどドリフトする割合も増えます。

農薬残留の基準で新たに設けられた一律基準0.01ppmとは?

人の健康を損なう恐れがない量として、厚生労働大臣が定める量として設定されました。

0.01ppm=1億分の1の値で、極々微量な量です!

これを例えると
25mプールの水(500kℓ)にピー玉(5g)1コを入れた状態と同じで、極めて少ない量になります。

基準値超過により被った産地の損害

もしも、あなたの作った農作物がドリフトや防除器具の洗浄不足などで、基準値を超過するようになった場合、現品の回収や広告掲載費などこれに伴う損害は甚大なものとなります。

過去の損害事例 農薬のドリフトによる基準値の超過

品代(3,500千円)、社告掲載(7,000千円)、回収経費(650千円)、農業科(150千円)、検査費用(100千円)などの費用がかかり、1千万円を超える損害を受けました。この他、原因の特定と再検査結果が出るまで出荷が再開出来ず、品質が低下するなどの損害もありました。

決められた農薬使用基準を守りましょう!

使用前には農薬のラベルに書かれている適用内容を確認し、散布できる作物や使用量・濃度、使用時期、総使用回数は必ず守りましょう。

ラベルの内容を確認!

- 適用作物
- 適用病害虫
- 使用量・濃度
- 使用時期
- 総使用回数等



神居地区 田中弘子氏 旭川市農業功労賞を受賞

6月15日(土)旭川お城の鯉寿司において、あさひかわ農業協同組合神居支部 女性部長 高橋ミサ子氏を発起人代表として、当JA白鳥隆志組合長をはじめとする、多くの方々に出席いただき、田中弘子氏の旭川市農業功労賞祝賀会が開催された。



これは、田中弘子氏が3月11日(月)に旭川市西川市長より同賞を受賞されたことから、4月の初めに祝賀会を行う予定であったが、ご親族の不幸もあり、その後の農繁期を避けた開催となった。

田中弘子氏は昭和49年より長ねぎを取り入れ、平成4年、長ねぎの調整作業である「皮むき機」の騒音作業従事者の健康に悪影響があるところから、機械防音対策に取り組み皮むき機防音カバーを製作した結果、平成5年度「北海道農村女性フェスティバル」において農業厚労働改善優

共済優績組合表彰

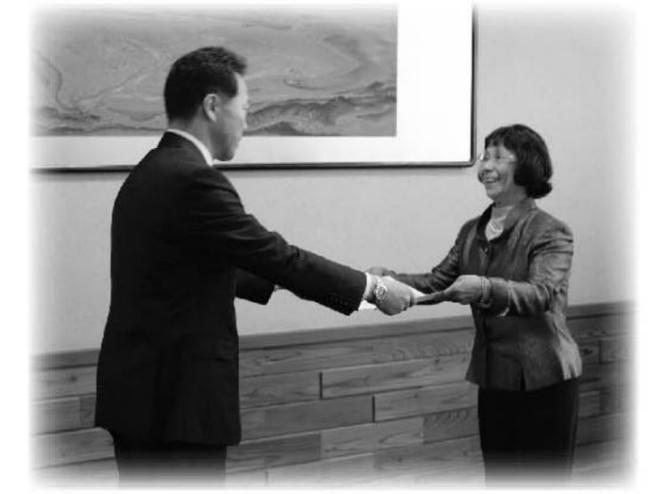
JA共済連は5月16日(木)、東京・日本橋の「明治座」で平成24年度JA共済優績組合表彰を行った。関係者約1400人が出席し、功績をたたえた。あさひかわ農協からは白鳥組合長が出席し、特別有績表彰を受けた。また、ニューパートナー獲得において、特別感謝状を贈呈された。



良事例表彰事業の最優秀賞を受賞し、旭川市内をはじめ多くの長ネギ栽培農家に波及した。

また、神居地区の簿記記帳グループにも長く在席し、会長として女性の経営参画に向けリーダーシップを発揮し、地域の活動にとどまらず、旭川市・鷹栖町の地区4グループの研修交流会を定着させるなど、女性が地域外に向けて活動の場を広げる機会づくりにも大きく貢献し、旭川市農村女性ネットワークかがやきの会長、旭川市農業センター運営懇話会委員、上川管内指導農業者、農業者会副会長を務めるなど、地域農業に対して重要な立場を確立し、活躍されてきた。

田中弘子氏はこれまでの功績により、意欲ある女性とその能力を発揮して経営参画し、さらに女性が地域農業に貢献する機会を広げるなど、女性活動の活発化に大きく寄与された結果、この度の受賞となった。



TPPとは？

太平洋を囲む国々の間で「関税の撤廃」と「各国の様々なルールや仕組みの統一」を行う、包括的経済連携協定です。

現在は、アメリカ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、オーストラリア、ペルー、マレーシア、ベトナム、メキシコ、カナダの11カ国が交渉に参加し、日本は、アメリカ議会の承認手続きが終了する7月下旬に交渉に参加する見通しとなっています。

TPPにより、物品の輸出入にかかる関税が撤廃され、貿易が活性化することは、一見良いことのように思えますが、関税撤廃で農業・関連産業の崩壊とそれによる地域経済の衰退を招き、地方は産業の空洞化による雇用喪失に直面するとともに、食品安全基準の緩和や医療の質の低下、生命や財産を守るための規制の変更を迫られるなど、私たちの食と暮らし・いのちに大きな影響を与えることが懸念されています。

TPPの本質は、「アメリカの多国籍企業が規制を受けずに思い通りに活動できるように、日本の法律や制度をアメリカの国内法やルールに従わせること」と指摘されています。

TPPによる暮らしへの影響

食品

食の安全を守るための規制・基準が十分でなくなる可能性があります。

- 日本の厳しい残留農薬基準が見直されるおそれ
- 日本で認められていなかった食品添加物が使用されるおそれ
- 遺伝子組み換え表示義務が貿易障害として廃止されるおそれ

農業

日本の食料自給率が低下し、国内の食料安全保障を脅かすだけでなく世界の飢餓・食料不足を拡大させることとなります。

- 食料自給率が27%に低下、農業の多面的機能の損失額は1.6兆円
- 世界人口の増加などで食料が過剰な時代から不足する時代へ突入
- 食料不足が起これば食料輸出国は自国民への食料供給を最優先し輸出を禁止、外国からいつでも食料を調達できるとは限らない

医療

誰でも平等に安価で医療を受けられる現在の制度が失われる可能性があります。

- 公的保険がきかない自由診療の拡大による医療費の上昇
- アメリカの要求により薬価が高騰するおそれ

ISD条項

各国には国民の安全を守るための様々な規制がありますが、ISD(投資家と国家の紛争解決)条項が導入された場合、これらが海外の企業・投資家に不利益を与えていると判断されたら、ISD条項に基づき裁判によって合法的に撤廃させられる可能性があります。



明日
を担う。

vol.7

笠井好晃さんは、大学卒業と同時に就農しました。就農時には、約15haほど作付けをしており、水稲、花き、野菜の作付けをしていました。就農4年目頃から、地域の農作業受託組織にも加入し、地域の担い手として貢献しております。現在は、水稲が約18ha、初冬まき小麦が約2.3ha、黒大豆が1.8ha、花き・野菜が約1.5haほど作付けしており、水稲、初冬まき小麦及び黒大豆を好晃さんが、花き及び野菜については、父 好一さんが主に担当しております。

好晃さんは、今年2月に設立した農業生産法人、株式会社 北永の取締役の一人でもあります。株式会社 北永は、農作業受託組織「永山ピーンズ組合」のメンバー13名で構成されており、今後地域を担うには、組織としても農地を取得していくことが必要だという考えから法人化し、永山地区約10haほどを作付けしております。

個人・法人と地域の担い手として活躍される好晃さんに今後の目標について伺うと、まず個人として

「現在23haのある面積を30haほどまで増やし経営の更なる安定化を図りたい。」

と話されており、株式会社 北永の役員としては、

「立ち上げたばかりの組織の為、まだまだ整理することが多いので法人としての基礎を固めていきたい。北永の構成員は全員農業者でもあることから、自営と法人と両立のできる法人作りを心がけたい。」

と意欲的に話されておりました。

家族構成

妻・麻衣子さん
長男・佑真さん
長女・莉子さん

営農形態

水稲
畑作

笠井好晃さん

昭和49年生まれ
永山地区11区

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第3号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

なお、あらためまして第12回通常総代会(平成26年4月開催予定)にて報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業推進の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組みを定めています。
- (2) 一体的事業推進の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA等が農林中央金庫に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 平成25年3月22日変更の主な内容

平成25年3月22日開催の農林中央金庫臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

基本方針制定後10年が経過したなかで、これまでの取組実績や今後JAバンクが取組むべき課題等を踏まえ、引き続きJAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、主に以下のとおり変更されています。

- (1) 健全化指導(体制整備)の強化
 - a 体制整備モニタリング制度について、現在のJAの自己申告に基づくオフサイトでの報告から、信連等によるJAに対するオンサイトの確認結果を踏まえた報告へと変更する。
 - b 不祥事未発生で体制整備基準に該当したJAに対する指導について、既往の要改善JA制度のなかに要改善JA(体制整備基準)を新設する。
 - c 「要改善JA(不祥事点検基準・体制整備基準)」に長期にわたり指定され改善の目処が立たないJA、および「要改善JA(不祥事点検基準)」で重大な不祥事が多発するJAについて、レベル格付に指定する。
- (2) JAバンクにおける業務継続(JAバンクBCP)の規定等
 - a 平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、JAバンクの業務継続に支障が生じるような災害等が発生した場合に、利用者に必要な金融サービスの提供を行うことができるよう、「JAバンク業務継続基本要綱」について、「JAバンク会員が遵守すべきルール」として規定する。
 - b 併せて、「債権窓販業務取扱要綱」および「系統投信窓販業務取扱要綱」についても、「JAバンク会員が遵守すべきルール」として規定する。

以上

インターネットによる「クミカン照会サービス」のご案内

組合員が保有するパソコンでクミカンの取引状況の確認や農業簿記用のデータダウンロードがインターネットで行えます。

インターネットでの
クミカン照会画面例

No.	取引日	取引日	取引日	品名	摘要	借入金額	貸出金額
1	24.07.05	24.07.05	24.07.05	F1-02	単肥 消費税		5.00C
2	24.07.05	24.07.05	24.07.05	E1-02	単肥 消費税		25C
3	24.07.05	24.07.05	24.07.05	E1-03	水田肥料		6.60C
4	24.07.05	24.07.05	24.07.05	F1-03	水田肥料 消費税		38C
5	24.07.05	24.07.05	24.07.05	E0-02	クミカン摘要		100.00C
6	24.07.05	24.07.05	24.07.05	E0-02	クミカン摘要		20.00C
7	24.07.05	24.07.05	24.07.05	E0-02	クミカン摘要		1.00C
8	24.07.07	24.07.07	24.07.07	E8-03	丸長		-2,150
9	24.07.07	24.07.07	24.07.07	F5-09	グリ	1,234,567	
10	24.07.07	24.07.07	24.07.07	70-08	野油卸 消費税		7.90C
11	24.07.07	24.07.07	24.07.07	70-01	16年度賦課金		10.00C
12	24.07.07	24.07.07	24.07.07	70-08	16年度賦課金 消費税		50C
13	24.07.07	24.07.07	24.07.07	60-03			10.00C
14	24.07.07	24.07.07	24.07.07	E0-07	消費税		50C
15	24.07.05	24.07.05	24.07.05	C1-01	グリーンアスプラ 販売代金	66,026,500	
計						218,202,993	50,844,956

ダウンロードボタンを押して指定範囲のデータを得ます。

指定した期間のクミカン取引内容が表示されます。また昨日まで電算入力した時点での累計・残高も確認できます。

利用条件

インターネット接続をしているパソコン(Windows)をお持ちの方が対象です。ご利用に際しては別紙の申込書をご提示下さい。その後、JAよりご利用開始に当たっての説明書や当初パスワードを送付いたします。なお、使用料として毎年11月に基本料500円+(クミカンメニュー400円・購買メニュー400円・販売メニュー400円)を請求させていただきます。



Aコープ北野店について

誠に勝手ではございますが、Aコープ北野店は5月28日(火)をもちまして閉店させて頂きました。皆様の長年にわたるご愛顧に心から感謝申し上げます。なお、6月6日(木)より、有限会社森川ファームさんによる運営で新しいエコープ北野が営業を開始しました。引き続き、ご愛顧賜りますようお願いいたします。



職員の異動

● 退職

日付	職責	氏名	役職
5.31	審査役	井上 嘉則	旭川中央金融支所融資相談課長

● 採用

日付	職責	氏名	辞令
5.1	臨時職員	井上 好美	経済部営農企画課旭川市農業センター係(定年退職再雇用)

● 異動

日付	職責	氏名	新辞令	職責	旧辞令
5.1	審議役	上田 裕治	管理部長兼内部監査室長	審議役	管理部長兼内部監査室審議役
	審議役	庄司 英雄	内部監査室審議役	審議役	経済部長
	審査役	大槻 則義	経済部長	審査役	経済部営農企画課長
	審査役	島 保尋	経済部次長兼経済部営農企画課長	審査役	永山基幹支所長
	審査役	秋山 信幸	経済部営農企画課審査役(旭東地区国営事業合同推進室出向)	審査役	内部監査室長
	審査役	幅崎 英二	永山基幹支所長	審査役	金融共済部共済課事故サービスセンター長
	審査役	南 彰	豊岡金融支所長兼豊岡金融支所融資相談課長	審査役	豊岡金融支所長
	審査役	大西 功	金融共済部共済課事故サービスセンター長	推進役	金融共済部共済課事故サービスセンター推進役
	推進役	菅原 邦子	東光金融支所長	調査役	豊岡金融支所融資相談課長
	推進役	定免 光祐	金融共済部共済課事故サービスセンター推進役	調査役	金融共済部共済課事故サービスセンター調査役
	調査役	富澤 和美	旭正資材センター資材店長	調査役	神楽資材センター資材店長
	調査役	木内 和紀	金融共済部共済課事故サービスセンター調査役	主査	金融共済部共済課事故サービスセンター主査
	主査	日野 麻美	経済部経理課主査	主査	Aコープ北野店主査
	係	佐々木 陸	経済部米穀農産課係	係	経済部営農企画課(農産物直売所担当)
	係	小林 千紘	永山金融支所貯金共済課係	係	経済部経理課係
	6.1	準職員	西永 俊幸	経済部営農企画課係(北野地区農地再編整備事業推進室出向)	臨時職員
審査役		嶋田 秀則	旭川中央金融支所長兼旭川中央金融支所融資相談課長	審査役	旭川中央金融支所長
推進役		深瀬 久視	経済部購買燃料課推進役	推進役	Aコープ北野店長
主査		橋本 尚弥	旭川中央金融支所融資相談課係長	主査	近文金融支所係長
主査		梶 友憲	近文金融支所係長	係	旭川中央金融支所貯金共済課係
係		熊谷 圭太	北野金融支所貯金共済課係	係	Aコープ北野店係
係	宮本 一輝	旭川中央金融支所貯金共済課係	係	北野金融支所貯金共済課係	

理事会だより

第5回理事会 平成25年4月5日◎

報告事項

1. 不祥事件の発生について

第6回理事会 平成25年4月15日◎

報告事項

1. 組合員組織会計に係る監査報告について
2. 永山金融支所に係る調査報告について
3. 不祥事件の経過について
4. その他

第7回理事会 平成25年4月24日◎

報告事項

1. 代表理事常務の辞任について

協議事項

1. 常務理事の選任について
2. 金融支所の店舗統廃合について

第8回理事会 平成25年4月26日◎

協議事項

1. 理事の報酬の配分について
2. 退任理事に対する退職慰労金の支給及び支給日について
3. 常務の事務引継ぎについて
4. 子会社等役員への推薦について
5. 監事による決算監査の回答について
6. 行政に提出する業務報告書及び連結業務報告書について
7. 組合員の出資金持分の譲渡について
8. 平成25年度米にかかると集荷対策等について
9. 新資金の創設について
10. 組織規程の変更について

報告事項

1. 農業協同組合経営体質強化指導事業に係る重点監視農協の選定基準に該当する項目の追加について
2. 内部監査の実施報告について
3. 平成25年3月末事業実績(子会社含む)について
4. パーセル川国内規制に係る告示の公表について
5. 規程類の変更について
6. 旧Aコープ神楽岡土地の処分について
7. 組合員懇談会の意見集約について
8. 組合員の加入及び脱退の状況について
9. JAの経営状況に関する事項の報告について
10. 内部統制等にかかる指導要綱、JAバンク基本方針に基づく「体制整備モニタリング報告」について
11. 貸出金利の改正について
12. 農家経営対策の取組みについて
13. 地区内の営農状況について
14. 平成25年度生産資材・農産物等の配送運賃について
15. 平成25年度農作業料金について
16. 総合推進室の活動報告について
17. 人事異動について
18. その他

第9回理事会 平成25年5月13日◎

協議事項

1. Aコープ北野店の移管について

報告事項

1. 平成25年度における監事の報酬について
2. 子会社等の監査役の選任について
3. その他

第10回理事会 平成25年5月30日◎

協議事項

1. 大口貸付について
2. 理事に対する貸付について
3. 組合員組織会計に係る監査報告書に対する回答について
4. 夏期手当の支給について
5. 規程類の一部変更について
6. 債権処理について
7. 平成26年度肥料推進施策について
8. 固定資産の取得及び処分について
9. ディスクロージャー誌について
10. 出資の譲渡及び減額について
11. 退任理事に対する退職慰労金の支給及び支給日について

報告事項

1. 定期積金等に係る監査報告について
2. 内部監査の実施報告について
3. 平成25年4月末事業実績(子会社含む)について
4. 地区内営農状況について
5. 平成24年度北海道米(うるち米) 啓発普及事業報告について
6. 平成25年度米作付計画(地域間調整後)について
7. 平成25年度経営所得安定対策加入申込状況について
8. 平成26年度使用水稲種子の取りまとめ結果について
9. 神居給油所の統合スケジュールについて
10. 温材取りまとめについて
11. 規程類の一部変更について
12. 組合員懇談会意見の回答について
13. 組合員の加入及び脱退の状況について
14. 平成25年度第2四半期余裕金運用計画額及び運用方針について
15. 賃貸物件に係る調停申立について
16. 総合推進室の活動報告について
17. 東光金融支所、末広金融支所の店舗統廃合スケジュールについて
18. 人事異動について
19. その他



組合員数

正組合員 2,245 名

准組合員 26,833 名

合計 29,078 名

出資金残高 2,092 百万円

販売取扱高 360 百万円

生産資材供給高 479 百万円

給油所供給高 758 百万円

生活供給高 89 百万円

貯金残高 94,025 百万円

融資残高 15,467 百万円

長期共済保有高 2,023 億円

おくやみ

5/2 茨木 市郎さん 永山地区1・3区農事組合

5/7 武市 政一さん 永山地区15区東農事組合

5/12 金野 信夫さん 旭正地区忠別1農事組合

5/14 国枝スエ子さん 永山地区9区農事組合

5/20 明石 隼雄さん 旭正地区東部農事組合

5/22 坂本 竜一さん 旭正地区忠別3農事組合

5/24 河端アイコさん 北野地区1区農事組合

5/27 岩村 正一さん 旭川中央地区その他(旭川)農事組合

5/28 廣田 達雄さん 平成9年～平成14年まで(農協監事)
旭正地区東部農事組合

5/30 藤原 俊彦さん 永山地区10区1組農事組合(総代)

謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

旭川市内農協連絡会議総会開催

トーヨーホテルにおいて、旭川市内農協連絡会議総会が6月3日(月)に開催された。あさひかわ農協からは白鳥組合長、神田専務、土田常務が出席した。



旭川青果物出荷組合連合会 第28回定期総会開催

5月29日(水)、JA東旭川3階大ホールにて旭川青果物出荷組合連合会第28回定期総会が開催された。役員17名、農協職員11名の計28名が出席した。

